

令和4年第6回水巻町議会 定例会 会議録

令和4年第6回水巻町議会定例会第3回継続会は、令和4年12月9日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	山口秀信	14番	水ノ江晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 野 村 育 美

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	荒 卷 和 徳	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	手 嶋 圭 吾
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	植 田 英 次 郎	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和4年12月 定例会
(第6回)

第3回継続会

本会議 会議録

令和4年12月9日

水 卷 町 議 会

令和4年第6回水巻町議会定例会第3回継続会 会議録

令和4年12月9日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和4年第6回水巻町議会定例会第3回継続会を開きます。

日程第1 一般質問について

議長（白石雄二）

日程第1、一般質問について。これより一般質問を行います。1番、水清会。津田議員。

3番（津田敏文）

水清会、3番、津田敏文です。次のとおり質問いたします。

町営住宅について。

水巻町の町営住宅を今後どのように取り組んで行くのか、遠賀郡4町でも町営住宅は最多戸数あり、今後人口の減少が見込まれる中で、どのような計画をお考えかお聞きします。

（1）現在、遠賀郡4町の町営住宅の町別総戸数と全世帯数に占める町営住宅の比率及び水巻町営住宅別の戸数、入居戸数と空き戸数を教えて下さい。

（2）平成28年3月議会に吉田町営住宅建替基本計画が発表されましたが、平成28年12月議会に吉田町営住宅建て替えに伴う民間活力導入可能性調査、平成30年9月議会に吉田町営住宅建替事業に関する議会会派説明資料をいただきました。その後、吉田町営住宅建替基本計画を白紙とする発表がなされ、現在、事業区域としてJR東水巻駅を中心に1棟から36棟の住替事業に取り組んでいるとの報告をいただいています。竣工するまで長い年数がかかり大変ですが、1棟から36棟を更地にして、どのようなまちづくりを考えておられるかお尋ねします。また、37棟以降の2階建て住居に新しく入居をしていませんが、どのような計画ですか。

（3）鯉口団地や高松団地でエレベーターを設置されていますが、高齢者や障がい者向けにエレベーター設置を増やすお考えはありますか。

（4）耐用年数が過ぎた時に一部の高松団地を解体して宅地分譲し、若い世代の定住を促進するお考えはありますか。また、猪熊町営住宅跡地の町有地の売却の進捗状況はいかがですか。

（5）県営おかの台団地のすぐ横に「こころみ坂」という新しい区ができ、若い世代の方も住まわれています。また、UR梅ノ木団地の1棟から5棟を解体して一戸建て分譲住宅になりました。大変居心地のいい水巻町になりつつあります。おかの台団地の一部を解体して、一戸建て分譲住宅に取り組んでいただくよう町から県に意見を伝えていただきたいのですが、どのようにお考えですか。

続いて、小・中学生の不登校過去最多について。

学校に長期間通わない子供が急増しています。文部科学省は2021年度実施した「問題行動・

不登校調査」の結果を公表しました。病気などを除く理由で年 30 日以上休むと不登校として扱われます。不登校の小・中学生は昨年度、約 24 万 4940 人と過去最多を記録しました。前年度より 5 万人近くも多かったとのこと。また、小・中・高と特別支援学級のいじめの認知件数は 61 万 5351 件で、ともに過去最多を記録しました。

文科省は、新型コロナウイルスの影響で、「学校活動が制限され、交友関係をうまく築けず、登校意欲が低下した」と分析しています。しかし、コロナ禍前から 9 年連続の増加であり、小・中学生の不登校の主な要因で最多なのが「無気力、不安」49.7%で、「生活リズムの乱れ、遊び、非行」11.7%、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」9.7%と続いています。学校という場所にストレスを覚える子供が増えている長期的な傾向に、拍車がかかっています。

大事なものは、学校に行きづらさを感じたら早い段階で相談に応じることですが、学校はその役割を十分に果たしているでしょうか。

不登校経験者が対象の別の調査では、休みたいと感じ始めたきっかけは「先生との関係」が小学生で最も多く、中学生でも主な原因の一つだったとのこと。相談した相手は、小・中学生とも「先生」より「家族」がはるかに多く、「誰にも相談しなかった」という子も少なくありません。

いじめの認知件数は 61 万 5351 人で、新型コロナによる影響などで大幅減少した前年度の 51 万 7163 件から一転し、過去最多になっています。小・中学校の増え幅が特に大きく、小学校で 18.9%増の 50 万 562 人、中学校で 21.1%増の 9 万 7937 人です。心のケアを専門とするスクールカウンセラーも複数校を掛け持ちしているケースが大半で、十分に機能していないとのこと。大切なものは、子供が自分の居場所を見つけ、安心して学べる環境づくりです。行政と学校、地域が協力し、一人も取り残さない体制を築かねばなりません。

以上、毎日新聞の 2022 年 10 月 28 日「不登校過去最多 24 万人」と、10 月 29 日の社説を参考にしました。

そこでお尋ねします。

(1) 不登校はコロナ禍前から 9 年連続で増加していると指摘されていますが、原因は何だとお考えですか。

(2) 不登校の小・中学生にどのような手を打っていますか。また、不登校生徒とコミュニケーションが取れていますか。

(3) 子供が自分の居場所を見つけ、安心して学べる環境づくりが大切だとのことですが、どのようにお考えですか。

(4) 心のケアを専門とするスクールカウンセラーも掛け持ちしているケースが大半で、十分に機能していないと指摘がありますが、どうお考えですか。

(5) いじめが不登校の原因に結びつくケースがあります。いかにいじめをなくすか、家族や先生と会話ができる環境づくりに取り組んでいますか。

以上、お尋ねします。

議長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

はじめに、町営住宅についての御質問にお答えします。

まず1点目の、現在における遠賀郡4町の町営住宅の町別総戸数と全世帯数に占める町営住宅の比率及び水巻町営住宅の戸数、入居戸数と空き戸数について、のお尋ねですが、令和4年10月末時点で、遠賀町は、町営住宅の管理戸数が164戸で、全世帯数に占める町営住宅の比率は1.9%、芦屋町は、町営住宅の管理戸数が723戸で、全世帯数に占める町営住宅の比率は11.1%、岡垣町は、町営住宅の管理戸数が196戸で、全世帯数に占める町営住宅の比率は1.4%となっています。

一方、水巻町は、町営住宅の管理戸数が1,920戸、全世帯数に占める町営住宅の比率は14.1%となっており、入居戸数は1,075戸、空き住戸は845戸という状況です。

次に2点目の前段、1棟から36棟を更地にして、どのようなまちづくりを考えているのか、とのお尋ねですが、現在、令和4年度、令和5年度の2か年事業として「JR東水巻駅周辺等整備基本構想」の策定を行うこととしており、大学教授や町議会議員の方々に構成する策定委員会で検討を行うこととしています。その策定委員会についてですが、第1回目の委員会を12月19日に開催する予定です。

また、アンケートやまちづくり懇話会を開催するなどして、住民の方から広く御意見などをいただきながら、今後のまちづくりの検討に反映していきたいと考えています。しかしながら、現在取り組んでいます住替事業との兼ね合いもありますので、基本構想策定後の事業の実施時期などについては、慎重に検討を行う必要があると考えます。

続いて2点目の後段、37棟以降の2階建て住居の今後の計画について、のお尋ねですが、37棟以降の住棟に関しても、現在、政策空家として管理しており、新規入居者の募集は停止していますが、「吉田町営住宅建替基本計画」が白紙になったことにより、具体的な計画はありません。

しかし、現在、令和3年度から実施しています「吉田町営住宅1棟から36棟の入居者を対象とした住替事業」に取り組んでいる状況であり、その進捗状況を見極めながら、今後の計画を検討しなければならないと考えています。また、空き住戸の状況次第では、周辺の住環境を考慮し、除却に向けた検討もすべきであると考えています。

次に3点目の、町営住宅に高齢者や障がい者向けにエレベーターを増やすことについて、のお尋ねですが、町営住宅入居者の高齢化等を考えた場合、エレベーターの設置は有効な手段です。しかし、エレベーターを設置することは、家賃の算定に係る利便性係数が増加することになり、家賃の上昇に繋がります。そのため、原則的には設置する住棟の全契約者に対して、家賃増加に対する同意を得なければ、設置することは難しいと考えます。

また、エレベーターの設置については、設置する住棟が限定的になること、また、多額の事業費も見込まれることから、今後、慎重に検討してまいります。

次に4点目の前段、耐用年数が過ぎた時に一部の高松団地を解体して宅地分譲し、若い世代の定住を促進するお考えはありますか、とのお尋ねですが、まず、公営住宅法施行令に定められている耐用年数は、その年数が経過した場合の居住の可否を一律に定めた規定ではなく、

建替事業の施行要件や公営住宅等の処分等の関係で規定されたものです。したがって、耐用年数を超えたからといって、直ちに居住できなくなるわけではありません。

お尋ねの高松町営住宅は、初期に建設された1棟から10棟のことであると思いますが、1棟から10棟の耐用年限時期は、2044年から2045年となっています。現状では、約半数にあたる150戸近い入居者の契約がある状況であり、現時点において、その後の計画等については、具体的な検討を行っていません。

高松町営住宅1棟から10棟の今後の方向性については、入居者の皆様に十分配慮した上で、本町の将来を見据えながら、町の住宅政策として、慎重に検討してまいります。

続いて4点目の後段、猪熊町営住宅跡地の町有地売却の進捗状況について、のお尋ねですが、猪熊町営住宅跡地の売却につきましては、平成28年度、平成29年度の二度にわたって公募による売却を試みましたが応募がなく、その後、イオン水巻店の撤退により売却に不利な状況となっていたことから、時期を見合わせておりました。

その後、令和元年10月、イオン跡地に新たな商業施設「ライフガーデン水巻」が開業し、北部地区の賑わいや利便性も高まってきております。しかし、猪熊町営住宅跡地がJR水巻駅や国道3号から離れた場所にあることや、購入してもその後、宅地分譲するためには開発や大規模な宅地造成が必要であることが主な原因で、有効な売却方法が見つかっておらず、また、不動産会社などからの問合せなどもないのが現状です。

そこで、今年度から全町的に都市計画の用途地域の見直しを行っており、猪熊町営住宅跡地も第1種低層住居専用地域から見直される可能性があります。また、周辺住民より、歩いて行ける日用品、食料品の小売店舗を誘致して欲しいとの声も上がっています。用途地域により誘致できる店舗の規模も変わることもあり、用途地域の見直しが終わった段階で売却に向けた検討を進めてまいります。

最後に5点目の、県営おかの台団地の一部を解体して、一戸建て分譲住宅に取り組んでいただくよう、県に意見を伝えていただきたい、とのお尋ねですが、御承知のとおり、おかの台団地は、福岡県が事業主体となっている県営住宅です。そのため、福岡県が実施する事業については、本町が直接的な関与はできないものと考えています。しかし、おかの台団地をはじめとする、町内にある県営住宅の動向等については、今後も、日頃から情報収集を行うなど、可能な限り福岡県との情報共有に努め、連携を図ってまいります。

次の、小・中学生の不登校過去最多について、の御質問は、教育長に答弁していただきます。

議 長（白石雄二）

はい、教育長。

教育長（小宮順一）

小・中学生の不登校過去最多について、の御質問にお答えします。

令和4年10月に文部科学省より公表された「令和3年度児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果では、引用資料にもありましたとおり、小・中学校のいじめの認知件数と不登校数が過去最高を記録しております。

まず1点目の、不登校はコロナ禍前から9年連続で増加していると指摘されていますが、原因は何だとお考えですか、とのお尋ねですが、「令和3年度児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果のうち、小・中学校における不登校の要因を見ても、小学校では「本人に係る状況」、「家庭に係る状況」、「学校に係る状況」の順に、中学校では「本人に係る状況」、「学校に係る状況」、「家庭に係る状況」の順に多くなっており、小学校の方が「家庭」に要因がある場合が多くなっております。

また、各項目のうち、「学校に係る状況」の項目では「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が9.7%、「家庭に係る状況」の項目では「親子の関わり方」が8.0%、「本人に係る状況」の項目では「無気力、不安」が49.7%と最も高くなっています。

これらの結果から、不登校の主な要因は、小・中学校とも「無気力・不安」、ゲームや動画視聴、SNSなどの使用による昼夜逆転等の「生活リズムの乱れ」や、過干渉、放任といった「親子の関わり方」を背景にしたものが多い傾向にあります。さらに中学校においては、「友人関係をめぐる問題」なども多く、人との関わりに悩む生徒も見られており、多くの要因が複合的に絡んでいるため、一概には言えないところではありますが、やはり新型コロナウイルスの影響により、子供たちを取り巻く環境が変化し、学校生活そのものにも多くの制約が課されていることが、子供たちの登校意欲を阻害する大きな要因の一つであると思われまます。

次に2点目の、不登校の小・中学生にどのような手を打っていますか。また、不登校生徒とコミュニケーションが取れていますか、と、5点目の、いじめが不登校の原因に結びつくケースがあります。いかにいじめをなくすか、家族や先生と会話ができる環境づくりに取り組んでいますか、とのお尋ねは、関連がございますので一括してお答えいたします。

まず、学校におきましては、全職員で日頃の児童・生徒の動向を見守り、「いじめは絶対に許されない」という信念のもと、児童・生徒の些細な言動にも気を配るように注意しています。

中学校においては、いじめ・不登校対策委員会を設置して、心身の悩みを抱える生徒の実態を把握するために、週1回会議を開いて遅刻や欠席が目立つ生徒などの情報交換を行っており、委員会の内容を全職員が共通理解しております。その上で、不登校傾向にある児童・生徒には家庭訪問を行い、対話を重ね、家庭とのコミュニケーションが取れるよう努めております。

次に3点目の、子供が自分の居場所を見つけ、安心して学べる環境づくりが大切だとのことですが、どのようにお考えですか、とのお尋ねですが、学校においては、教室に入ることができない児童・生徒に対して、校長室や保健室、「愛あいルーム」等の多様な居場所を確保するとともに、登校自体が難しい場合には、町立図書館の一室に設置した希望教室において、それぞれのペースに合わせたサポート体制を整え、生活リズムの構築や個々に応じた学習指導等の支援を行っています。

最後に4点目の、心のケアを専門とするスクールカウンセラーも掛け持ちしているケースが大半で、十分に機能していないと指摘がありますが、どうお考えですか、とのお尋ねですが、現在、学校には福岡県からの派遣が2名、町からの派遣が2名、計4名のスクールカウンセラーが配置されており、教職員をはじめ、保護者や児童・生徒への相談にあたっております。相談の内容といたしましては、「発達障がいに関すること」や「不登校」、「心身の健康・保健」、「学業・進路」に関するものが多く、スクールソーシャルワーカーや多くの関係機関と連携するこ

とにより、効果的な運用ができていると考えております。

いまだ、新型コロナウイルスの感染に関して予断を許さない現在において、児童・生徒のいじめや不登校の増加は、非常に深刻な問題です。学校だけでなく社会全体が強いストレスと不安にさらされているため、敏感な子供たちの行動にその影響が強く表れているものと思われま

す。いじめや不登校への対応はもちろんのこと、子供たちが安心して学校生活を送ることができる環境づくりを目指し、学校、家庭、地域が連携・協働し、一人も取り残さない体制づくりを構築していきたいと考えております。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。津田議員。

3 番（津田敏文）

小・中学生の不登校過去最多について再質問させていただきます。

中学校にはいじめ・不登校対策委員会を設置して、心身の悩みを抱えている生徒の実態を把握するために週1回会議を開いて、遅刻や欠席が目立つ生徒など、情報交換を行っており、委員会の内容を全職員が共通理解しているとお答えをいただきました。

担当が一人で考えるのではなく、いじめ・不登校対策委員会で、情報交換や、全職員が共通理解することが大切で、非常によい対応です。小学校にもあればよいと思いますが、いじめ・不登校対策委員会はなぜないのですか。

また、いじめ・不登校対策委員会はどのようなメンバーで、何人の構成ですか。お尋ねします。

議 長（白石雄二）

佐藤課長。

学校教育課長（佐藤 治）

津田議員の再質問にお答えをいたします。

いじめ・不登校対策委員会につきまして、中学校の2校にございますけれども、このいじめ・不登校対策委員会につきましてはですね、いじめ・不登校に対して、危機意識など共通の認識を持って、未然防止、早期発見、早期対応といった取組を、学校全体として計画的に行っていくための組織でございます。

委員の構成といたしましては、学校内の管理職、学年主任ですね。あと生徒指導、進路指導の担当者、養護教諭。また、学校外では、教育委員会の指導員、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー。また、町のほっとステーションの職員、主任児童委員。こういった方々が約12名程度参加しております。

今、議員のほうから、小学校にもあればというようなお尋ね、ございましたけれども、これにつきましてはですね、今、小学校のほうにも同じような委員会、児童支援委員会という組織

がございまして、これ、月に1回ですね、委員会が開かれております。

しかしこれはですね、学校内の職員だけの会議ということにとどまっておりますので、今後そういったところに専門スタッフや町の関係部署が関係しまして、そういった方を交えた委員会としていくように、今後学校とも話をしていきながら、機能の充実を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

津田議員。

3 番（津田敏文）

ありがとうございます。

続いて、答弁の中で、学校に通っていない児童・生徒の学習の場として、図書館にある希望教室の説明がありましたが、どのような体制で、どのぐらいの人数の児童・生徒が利用されていますか。お聞きいたします。

議 長（白石雄二）

佐藤課長。

学校教育課長（佐藤 治）

再質問にお答えいたします。

図書館にございます希望教室についてでございます。

現在はですね、教員OB2名を配置しております、指導員としての役割を果たしております。

そして利用者のほうなんですけれども、現在は17名の児童・生徒が利用しております。一人一人ですね、自分のペースで当施設に通っております。

学校、学習面ですとかですね、生活面、また進路に対する相談など、こういったことを指導員から受けながらですね、将来への自立に向けて、また、学校復帰に向けて取り組んでおります。

また、この希望教室をきっかけにして、学校に復帰できるようになった子供たちも出てきております。

今後はですね、学習のサポートだけではなくて、体験活動だったり、専門家によるカウンセリングなどといったところも少しずつ取り入れていながら、支援の充実を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

津田議員。

3 番（津田敏文）

ありがとうございます。

いい方向に、よそにない、水巻の特徴ある対策をお願いいたします。

続いて、学校の教員は日々とても忙しくしているとお聞きします。しっかりと子供たち一人一人とコミュニケーションを取っていくために、学校はどのような工夫をしていますか。お聞きいたします。

議 長（白石雄二）

佐藤課長。

学校教育課長（佐藤 治）

御質問にお答えをいたします。

今の水巻町の小・中学校の現状でございますけれども、今、子供が主役というようなことです。教員たち一人一人が強く意識をするように取り組んでおりまして、授業の活動の中においてもですね、子供同士の対話という機会をなるべく多く取り入れていくようにしております。

子供同士のコミュニケーションを大切にしていながらですね、そのようなことを進める中で、教員との関係性、何でも言える関係性をより深めていけるように、現在進めているところでございます。

また、大人とのコミュニケーションといったところにつきましては、ここ2年間ですね、コロナの関係により保護者や地域との対話会っていうのができておりませんでしたけれども、本年度になってようやくその一部が再開できるようになっております。

子供を中心にですね、教員も含めて、周りの大人たちが子供たちに声をかけて、また、じっくり話を聞きながら子供たちを受け止めていくことが、安心感につながっていくというふうに思っております。

今、教育委員会のほうではですね、コミュニティ・スクールを推進しておりまして、この活動を通して学校・家庭・地域が連携協働して、子供たちが安心して過ごせる環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

津田議員。

3 番（津田敏文）

ありがとうございました。

続いて、町営住宅について再質問させていただきます。

初めに、吉田町営住宅37棟以降の2階建て住宅についてお聞きします。37棟以降の2階建て住宅の入居件数と、空き家の数をお聞かせください。

議 長（白石雄二）

古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

津田議員の再質問にお答えいたします。

11月現在の数字でございますが、37棟以降の2階建ての住宅の管理戸数、これが394戸であります。このうちですね、入居戸数が153戸、空き室の数が237室となっております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

津田議員。

3番（津田敏文）

37棟以降の2階建てについても、入居戸数より空き戸数のほうが多く、237室もあるということですが、1棟から36棟のように、37棟以降の2階建て住宅についても、今後どうするのか、町の将来を踏まえた方針を出すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

再質問にお答えいたします。

これまでに本会議でも答弁させていただきましたが、まずはですね、現在進めています1棟から36棟の入居者を対象とした住替事業ですね。適切に取り組むことが重要と考えております。

その進捗はですね、今後策定されるであろう東水巻駅周辺等の計画を基本としながら、今後ですね、入居者の皆様に十分に配慮した上で、検討を進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

津田議員。

3番（津田敏文）

冒頭の答弁で、水巻町と他の遠賀郡3町の、全世帯数における町営住宅の比率を答えていただきましたが、他の3町に比べ、水巻町の町営住宅の比率はどのような状況と推測されますか。

また、福岡県の県内の60市町村の中ではどうですか。お尋ねいたします。

議 長（白石雄二）

古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

本町の町営住宅の管理戸数、これ、全世帯に占める割合は約 14.1%と先ほど町長が答弁しましたが、県内でもですね、やはり非常に高いものとなっています。

御承知のとおりですね、本町はかつて産炭地として栄えた町でございます。そのため、現在の町営住宅の多くは旧炭鉱住宅の改良住宅として建てられたものであるため、このような数字となっていると考えられます。

また、県内 60 市町村の中の状況でございますけども、平成 30 年度に実施しました国の統計調査にあります住宅土地統計調査、これによりますと、持家等を含めた全住宅数に占める、これ、県営住宅を含めた公営住宅の数なんですけども、この比率はですね、本町は 16.6%となっています。これはですね、県内でも 5 番目に多い比率となっております。また、福岡県の平均が 5.5%であることからですね、県内でもやっぱり突出した比率となっています。

なおですね、水巻町よりも比率が高い上位の 4 市町につきましては、いずれも筑豊地方の旧産炭地の市町村となっております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、津田議員。

3 番（津田敏文）

続いて、水巻町の将来を考えると、持家を増やし、税収を確保すべきだと思いますが、本町の持家は町内全体の住宅の中でどのぐらいになっているのでしょうか。

また、福岡県全体で平均した比率と比較してどうでしょうか。お尋ねいたします。

議 長（白石雄二）

はい、古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

これもですね、国が平成 30 年度に実施しました住宅土地統計調査の数字から引用させていただきますと、それによりますと、水巻町の持家の比率は 55.8%となっています。

なおですね、福岡県全体の平均比率が 53.9%となっていることからですね、本町の持家の比率は福岡県平均よりも高いものと考えています。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

津田議員。

3 番（津田敏文）

水巻町は県内でも、町営住宅が非常に多いということが分かりました。

冒頭の質問でも申しましたが、老朽化した町営住宅を解体してある程度の数を減らし、空いた土地を住宅分譲して、少しでも多くの若い世代に定住していただくことが、本町の将来のためにいいのではないのでしょうか。

このことについてどうお考えですか。お聞きいたします。

議 長（白石雄二）

古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

御質問にお答えします。

先ほども申しましたが、本町の町営住宅の多くは旧産炭地の改良住宅として建てられたものでございます。その結果、今日の管理戸数となっているということです。御指摘のようにですね、本町の町営住宅の管理戸数は県内でも突出していることも、これはもう認識しております。

またですね、議員おっしゃるように、多くの世代、若い世代ですね、つまり子育て世帯の方々に水巻町に定住していただくことに、今、力を入れなければならないということも強く認識しています。

しかしですね、町営住宅は住宅困窮者のための最後のセーフティーネットであります。ですから、そのセーフティーネットである町営住宅の必要とする戸数はですね、維持する必要があると考えています。

今後ですね、住宅困窮者のための住宅セーフティーネットである、町営住宅の必要とする機能を維持しつつ、将来の水巻町を見据えた住宅政策を、包括的に考えていかなければならないと認識しています。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

津田議員。

3 番（津田敏文）

最後に、水巻町の全世帯数における町営住宅の比率は 14.1%と非常に高い。県営住宅を含めた公営住宅の比率は 16.6%で、県内で 5 番目に多い比率となっています。「福岡県の平均が 5.5%であり、県内でも突出した比率です」とのこと。非常に高い比率であれば、標準に戻す努力をする必要があります。

また、住宅セーフティーネットとして、町営住宅は維持する必要があります。

適正な町営住宅に取り組んでいただきたいと思います。

これで質問を終わります。

議 長（白石雄二）

いいですか。以上で1番、水清会の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時53分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。2番、日本共産党。はい、中山議員。

6番（中山 恵）

6番、中山恵です。日本共産党を代表して、冒頭質問いたします。

1、町営住宅の増加していく空き家について。

（1）吉田町営住宅について。

令和3年度より吉田町営住宅1棟から36棟の入居者を対象にした住替事業が開始され、その進捗状況について、担当課より適宜報告を受けています。事業が順調に進んでいることがよく分かり、安堵しているところです。

しかし、当然のことながら、吉田町営住宅1棟から36棟入居者の住替えが進むにつれ、住替え完了後、空き家がかかなり速いペースで増加しています。中には、全く入居がない住宅がいくつか存在しています。このような住宅が増加することに伴って、不法投棄などの犯罪や自然災害による被害など、防犯・防災及び景観上において、吉田町営住宅にお住いの皆さんは大変心配されています。

① 町より令和5年度から優先地区に設定された、32棟から36棟の5つの住宅から除却を実施すると聞き及んでいますが、それ以外の住宅についても、防犯・防災及び景観上の観点から、早い時期に順次除却を実施していくべきと思いますが、いかがですか。今後の除却計画について、お尋ねします。

② 同じ吉田町営住宅の37棟以降の2階建て住宅についてですが、これらの住宅についても、耐用年数が過ぎ、老朽化が進んでいます。また、町で政策空き家として、入居者の新規募集を行っていないことから、空き家の数が年々増加しており、1棟から36棟の地区同様、誰も入居していない住宅が発生しています。37棟以降の2階建ての住宅についても、空き家の増加によって、防犯や防災上などの住環境の悪化が危惧されています。町としては、この37棟以降についてどのように考えていますか。町長の考えをお尋ねします。

（2）高松町営住宅について。

高松団地の高台にある1棟から10棟は、現在、入居者募集が行われていません。そのため1階段10軒のうち1軒しか入居していないというところもあり、空き家が増えていく中、入居者にとっては御近所が減り、我が身は高齢化し、不安と淋しさの中で生活しています。

さらに、その思いに追い打ちをかけているのが、その景観です。外壁や階段のコンクリート

は剥がれ落ち、玄関ドアのペンキの剥がれ方はひどく、寂れた、殺伐とした雰囲気となっています。とても文化的で豊かな住まいとは言い難い状況です。

そこでお尋ねいたします。

① 1棟から10棟の300戸のうち、約半数の150戸程度が現在入居し、家賃を払い続けています。1棟から10棟の老朽化に手を付けないのはなぜですか。町営住宅の長寿命化計画では、どうなっていますか。説明を求めます。

また、玄関ドアのペンキ塗替えは、早急にするべきと考えますが、いかがですか。

② 現在、高松団地の低い方に位置する住棟の外部改善工事が順次行われていますが、前回は改修・改善工事の時期の古い順に行われているわけではなく、横並び住棟から先に行われています。今後の高松団地の長寿命化計画と関係があるのですか。理由をお聞かせください。

2、「地域猫活動」の推進について。

本町においても例外なく、野良猫への餌やり等によって、ふん尿や鳴き声などの地域住民の生活環境被害が多く、多くの地区で起こっています。それが御近所トラブルとなり、近所が不仲になっていくという現状は、地域づくりや安心・安全なまちづくりの根幹にも関わる、本町が向き合わなければならない解決すべき課題であると考えます。

現在、町内には自宅の飼い猫とは別に、外で自費で餌をやり、手術も受けさせているという人が、我が党が知るだけでも何人もいらっしゃいます。野良猫を増やさないためという社会的行為が、個人の方の善意に委ねられていると言えるのではないのでしょうか。

そこで、我が党は、どの地域でも抱えている野良猫問題に対して、このような個人の善意に甘えているだけでよいのか、行政としても何か打つべき手を考える必要があるのではないかと認識の下、2020年9月議会で「猫への去勢不妊手術の助成」を求めました。しかし、町長は「町内には地域猫活動を行っている住民グループや今後実施を計画している住民グループなどは把握しておらず、相談も受けていない」、「今後、相談があった場合には、個別に対応したい」と、ほとんど問題意識を感じていないかのような答弁でした。

我が党は、動物愛護の観点からも、地域づくりの観点からも、町内に現状以上に野良猫を増やさないようにすることが重要だと考えます。そのためには、まず「地域猫活動」つまり、地域住民の合意の下、地域住民グループが不妊去勢手術や、ルールに基づいた餌やり、トイレの管理を行い、猫に一代限りの生を全うさせ、数年かけて野良猫を減らしていくという「地域猫活動」の取組を町自らが率先して地域住民に周知し、推進していく姿勢が必要だと考えます。

地域猫活動の地域認定は町が行い、県から手術費用負担の補助があります。

そこでお尋ねいたします。

(1) 町長は、町内の野良猫の現状や、それに伴う生活環境被害について、どのように認識していますか。

(2) 他町の「地域猫活動」として認定された地域では、野良猫が減り、当初反対していた住民も感謝し、協力的になったと喜びの声があるそうです。

本町においても、町がしっかりとその相談窓口となり、「地域猫活動」の制度や内容、その効果などを住民に正しく周知し、理解してもらうことで、野良猫で困っている地域にこの活動を広げていくことができると考えます。本町で「地域猫活動」を積極的に推進することについて、

町長の見解をお尋ねいたします。

以上です。

議 長（白石雄二）

町長、答弁。

町 長（美浦喜明）

はじめに、町営住宅の増加していく空き家について、の御質問にお答えします。

まず、吉田町営住宅についての1点目、32棟から36棟以外についても、防犯・防災及び景観上の観点から、早い時期に順次除却を実施していくべきと思いますが、いかがですか、とのお尋ねですが、昨年度より吉田町営住宅1棟から36棟の入居者を対象とした住替事業を実施しています。

本事業は、議員の皆様をはじめ、吉田団地区長など関係各位の御協力の下、順調に進んでいます。その進捗状況については、本議会の総務財政委員会でも行政報告をさせていただき予定としておりますが、令和4年11月末時点で住替え先等が確定している入居者が53件で、全体の79.1%となっています。この内、47件の入居者が、住替え先となる他の町営住宅やそれ以外の住宅などへの退去が完了しています。

御指摘のように、事業が進むにつれ、当該地区における空き家の数がかかなり速いペースで増加しています。そのため、吉田町営住宅にお住まいの皆様が心配されているように、防犯・防災及び景観上の問題があるということは承知しています。

今後、住替え等で全ての入居者の退去が完了した住棟から、順次除却を実施し、用途廃止を行うこととしており、令和5年度は、JR東水巻駅に隣接した32棟から36棟の除却を実施する予定としています。しかし、その事前調査において、当該地区の各住棟に最大20メートルにも及ぶ基礎となる杭が使用されていることや、一部にアスベストの使用が確認されたこと、また、使用されている水道の給水管が他の一般住宅に影響を及ぼしていることなど、様々な課題があることが分かってきました。このことから、この除却事業はかなり大規模なものになると予想されます。

今後、除却事業を進めるに当たり、周辺の住環境等に悪影響を及ぼすことがないように、慎重に進めてまいります。

次に、吉田町営住宅についての2点目、老朽化が進み、空き家が増加している37棟以降の2階建て住宅に対する町の対応について、のお尋ねですが、御指摘のように、吉田町営住宅の37棟以降の2階建て住棟についても、1棟から36棟の地区と同様、耐用年数が過ぎ、老朽化が進んでいます。また、年々、空き家の数も増加しており、入居者の皆様が防犯や防災上などの住環境の悪化を心配されていることも承知しています。

しかし、この耐用年数については、国の減価償却の考えに基づくものであり、耐用年数が超過した住棟は即、居住できなくなるものではありません。そのため、入居者の皆様から御相談や御要望が寄せられた際には、その都度、居住に支障が出ないように、引き続き丁寧な対応に努めてまいります。

また、37棟以降も、空き家の増加によって、今後入居が全くない住棟が発生していくことが予想されます。これらの住棟については、防犯及び防災上等において、放置できないものと認識しています。

今後、このような住棟についても、1棟から36棟の地区同様、周辺に影響を及ぼさない箇所から順次、除却及び用途廃止について、慎重に検討してまいります。

次に、高松町営住宅についての1点目、1棟から10棟までの老朽化に対する対応について、のお尋ねですが、高松町営住宅は、改良住宅として建設されており、1棟から3棟までと、5棟・6棟は昭和49年に建設され、4棟と、7棟から10棟までは昭和50年に建設されており、高松町営住宅の中でも初期に建設された住宅となっています。また、この1棟から10棟の入居状況ですが、令和4年11月末現在で、管理戸数300戸のうち、入居戸数が147戸、空き室が153戸となっています。

しかし、本町でも高齢化が進む中、高松町営住宅は、他の町営住宅と比較して、立地的にも高台にあり、特に1棟から10棟は、さらに高台にあることから、新規入居の募集をしても、応募がされないこともあり、町営住宅としての需要は少ないものと考えています。また、御指摘のように、この1棟から10棟は、高松町営住宅の中でも初期に建設されたこともあり、施設の老朽化や陳腐化が進んでいます。

以上のことから、今後の方向性について検討する必要があることは、町としても認識しています。また、本町の町営住宅長寿命化計画においても、当面は維持管理に努めるとともに、高齢者等の利用を想定した場合に問題が大きいため、検討を必要としています。

しかし、前段でも申しましたように、高松町営住宅1棟から10棟には、約150戸近い入居者が居住されているため、当面の間は、入居者の皆様が安心して居住していただけるよう、環境整備は不可欠と考えます。

そのため、昨年度より同じ高松町営住宅11棟から24棟の外部改善工事事業を国の交付金を受けながら実施していますが、1棟から10棟の地区についても国の交付金要件を考慮した上で、外部改善工事事業を実施する方向で検討しており、各住戸の玄関ドアのペンキ塗替えについても、この工事の中で実施する予定としております。

高松町営住宅1棟から10棟の今後の方向性については、入居者の皆様に十分に配慮した上で、本町の将来を見据えながら、町の住宅政策として慎重に検討してまいります。

最後に、高松町営住宅についての2点目、現在、実施中の外部改善工事の順番について、のお尋ねですが、先程も申しましたように、昨年度から、高松町営住宅11棟から24棟の外部改善工事事業を開始しています。本事業は、11棟から24棟を建設年度や住棟の規模、形状等により、5つの工区に分けて実施することとし、昨年度は、最も経年劣化が著しい14棟と15棟の改善工事を実施いたしました。

また、今年度については、昨今の材料費等の高騰が今後もさらに悪化することを見込んだ上で、住棟規模が大きく、多額の費用を要することになる19棟から21棟の改善工事を実施しています。

今後も住棟の経年劣化の度合等、様々な要因を総合的に考慮し、改修工事を進めてまいります。

なお、御質問にある住棟個別の工事の順番と、本町の町営住宅長寿命化計画との関係でございますが、本計画は今後の町営住宅を管理していく上での指針であり、住棟個別の工事実施の順番等については、関係はありません。

次に、「地域猫活動」の推進について、の御質問にお答えします。

まず1点目の、町内の野良猫の現状や、生活環境被害への認識について、のお尋ねですが、町内で野良猫被害が多数発生していることは承知しています。自宅周辺でのふん尿被害などの相談や野良猫への餌やりの苦情も寄せられており、実際に、御近所トラブルになっているケースも見受けられます。

野良猫が住宅地に集まってくる原因は、多くの場合、心無い捨て猫行為や身勝手な餌やりなど、人為的なものであると考えています。そのため、餌やりをしている人が判明したときは、動物行政を所管する宗像・遠賀保健福祉環境事務所とともに、自宅を訪問し、餌やりを行っている人と、被害を受けている人との間に立って、解決に向けた対応を行っています。

また、一度の訪問で改善されない場合は、状況に応じて、何度も訪問するなど、身勝手な餌やりをやめてもらうか、飼い主として適正飼養をしていただくよう根気強く説明、説得、注意、指導等、状況に応じた対応を行っているところです。

この野良猫による生活環境被害への対応は、餌やりを行う人の常識やモラルの問題でもあり、行政としての関わり方も大変難しい課題ですが、本町としましては、引き続き宗像・遠賀保健福祉環境事務所と連携しながら、住民の間に立ち、行政としての役割を果たしていくことが必要であると認識しています。

次に2点目の、本町で「地域猫活動」を積極的に推進することについて、のお尋ねですが、先程申し上げたように、野良猫の被害に困っている人がいる一方、野良猫を愛護したいと願う人も多くいます。言うまでもなく、野良猫も命ある存在として尊重されなければなりません。人間にとって迷惑だからと殺処分などの対応をすることは、極力無くしていかなければならないと考えています。

人と動物が共存し、動物が好きな人、困っている人等、様々な立場の人が、お互いを尊重できる野良猫対策として、この地域猫活動は本町としても注目しているところです。

地域猫活動を実施することで猫の苦情が減り、効果が上がっている事例もあり、現在、宗像・遠賀保健福祉環境事務所や、実際に取り組んでいる自治体と、担当者レベルで情報交換を行っているところです。

そこで、本町としての具体的な方針ですが、地域の住民グループから地域猫活動を行いたい旨の具体的な相談がありましたら、専門的な知見を有する宗像・遠賀保健福祉環境事務所とともに、住民グループを交えて、地域猫活動の実現に向けた協議を行うこととしています。

本年10月に開催されました区長との行政懇談会におきましても、地域猫活動が議題の一つとなり、具体的な相談があれば、環境係が窓口となり、個別に、地域猫活動事業を含む可能な支援策等を検討すると、全区長に対して、御説明したところです。

その後、ある自治会より、地域猫活動を行うための準備を進めていると、正式な相談を受けました。そのため、今後、町、自治会、宗像・遠賀保健福祉環境事務所、地域猫活動の実施に向けた具体的な協議を行っていくこととしています。

地域猫活動を行うには、地域での合意形成、活動計画の作成など、一定の条件を満たす必要があります。今後、協議を重ねる中で、当該自治会による地域猫活動が実際に実施できる見通しが立った段階で、県の補助事業を活用した不妊手術費等の助成を含む「地域猫活動支援事業」を、町として立ち上げることができるよう、現在準備を進めているところです。この自治会での地域猫活動が順調に進めば、本町での初めての成功例として、町全体への波及効果も期待できます。

地域猫活動は、行政主導ではなく、各自治会や住民グループが自らの地域の問題として、主体的に進めていく取組ですので、今回、猫との共生を目指す自治会の意を酌むことができるよう、町としても可能な限り支援をしていきたいと考えています。

以上です。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。中山議員。

6 番（中山 恵）

私からは、吉田町営住宅の空き家について再質問いたします。

答弁では、47 件の入居者の住替え先の退去が完了されたと言われておりますが、1 棟から 36 棟で、現在何軒の空き家がございますか。

議 長（白石雄二）

はい、古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

中山議員の再質問にお答えいたします。

吉田町営住宅の 1 棟から 36 棟の空き家の状況についてですが、管理戸数が、公営住宅が 194 戸、改良住宅が 34 戸となっております、公営・改良を合わせて 228 戸の管理戸数となっております。

このうちですね、空き家の数では、公営住宅は 178 戸、改良住宅が 30 戸となっておりまして、計 208 戸の空き家があります。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、中山議員。

6 番（中山 恵）

今、空き家のほうが 208 戸ということですが、今まだ入居されている方がおられますよね。この方たちの入居者の戸数と、また、住替え先を希望されていない方かどうかの確認をさせていただきたいと思います。

議 長（白石雄二）

古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

この20戸の内訳でございますけども、11月末現在――。これまた総務財政委員会でも御報告する内容とちょっとかぶるところがありますけども、住替え先が確定していますが、退去まで至ってない入居者が5件。それからですね、町営住宅以外に退去予定が1件。希望する住替え先の町営住宅に空きがなく、待機されている入居者が5件。それから、住宅使用料等を滞納されてるとその他のいろんな理由でちょっと難しいという方がですね、住替えに問題があるという入居者が6件。住替えを希望していない入居者が3件となっています。

以上です。

議 長（白石雄二）

中山議員。

6番（中山 恵）

それでは住替え希望がない3件の入居者の方に対しては、町としては今後どのような対応を行うんでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

中山議員の再質問にお答えいたします。

住替えの希望のない3件の入居者の方に対しましては、今、待機されている方、5件と言いましたけども、その入居者も含めましてですね、改めて現在の空き室の状況、「鯉口団地がこういうとこ空いてますよ」とか、そういった状況を丁寧に説明しまして、住替えを促していく必要があると考えています。

ただですね、今残られてる方の多くの方はですね、吉田団地から離れたくないという方が多いというふうな意見もお聞きしてますので、その辺も加味しまして、慎重に進めていきたいと考えています。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、中山議員。

6 番（中山 恵）

先ほどの答弁の中でも、208 戸が空き家となっているということでございますよね。
全く住んでいない住棟は何棟ぐらい、今現在ありますか。

議 長（白石雄二）

はい、古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

中山議員の再質問にお答えいたします。

208 戸の空き家というふうに答弁させていただきましたけども、この住替事業地区にはですね、36 棟の住棟がございます。このうちですね、全く入居がない住棟につきましては、J R 東水巻駅に隣接する 32 棟から 36 棟を含めまして、全部で 21 棟となっています。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、中山議員。

6 番（中山 恵）

そしたらですね、冒頭の答弁の中でも、入居者の退去が完了した住棟から順次除却をしていくとのことを聞いておりますが、それを全て除却されていくということになるのでしょうか。

議 長（白石雄二）

古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

冒頭の答弁でも申しましたけども、この除却事業はですね、太い 20 メートルに及ぶくいがあるとかですね、かなり大規模なものになると考えています。

ですけども、まだ 20 戸の入居者の方が当該地区に点在して入居してる状況が続いています。

このためですね、安易に除却を行いますと、周辺に、すごい住環境に多大な影響を及ぼす恐れがあります。

そのため、慎重に除却箇所なんかを選定いたしまして、事業を慎重に進めていく必要があると考えています。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、中山議員。

6 番（中山 恵）

では令和 5 年度には 32 棟から 36 棟の住宅を除却するとのことになるんですよね。そして、その後の除却計画等があれば教えてください。

議 長（白石雄二）

古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

中山議員の再質問にお答えいたします。

令和 5 年度に 32 棟から 36 棟の 5 つの住棟、これを除却させていただきますが、それ以後についてはですね、今年度中に全ての入居者の退去が見込まれる 16 棟から 23 棟、それと 25 棟の 9 つの住棟の除却、これをですね、令和 6 年度以降に行う予定としております。

それ以後については、先ほど申しましたように、入居者がまだ点在して住んでおられる方が多いからですね、その辺は慎重に考えていく必要があると思います。

ですからこの除却についてはですね、32 棟から 36 棟と合わせまして、令和 4 年度に実施設計も同時に行っているというところです。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、中山議員。

6 番（中山 恵）

慎重に除却事業を進めていくとのことですが、またかなり空き家が残りますよね。この防犯、防災上の対策はどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

議 長（白石雄二）

古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

中山議員の再質問にお答えいたします。

御指摘のようにですね、除却事業は周辺に影響が少ない箇所から実施する予定としています。

また、除却ができない住棟についてはですね、現在も行っているのですが、立入りができないようにトラロープを設置しています。

そのようにですね、また、職員の巡回等も順次行いながらですね、可能な限り安全対策とか防災とか、その辺に対応してまいりたいと考えています。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

中山議員。

6 番（中山 恵）

では 32 棟から 36 棟は住替え優先地区でしたよね。まだ住民の方のほうからですね、今現在その場所は草が生え放題荒れ放題、いつまでもそのままなのかという御意見をたくさん聞いております。

また除却の跡地の利用についてはどのように考えておられますでしょうか。

議 長（白石雄二）

古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

中山議員の再質問にお答えいたします。

現在の東水巻駅はですね、車の送迎等で利用できる箇所が少ないです。そのためですね、仮設ではありますが、32 棟から 36 棟の跡地にロータリー等を造って、東水巻駅の利便性の向上を図るというふうな予定があると聞き及んでいます。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

中山議員。

6 番（中山 恵）

続いてですね、37 棟以降のことについて再質問いたします。

37 棟以降の 2 階建ての住宅の空き家の戸数とかは現在把握されておりますか。

議 長（白石雄二）

古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

中山議員の再質問にお答えいたします。

11 月末現在の数字でございますけども、37 棟以降の 2 階建ての管理戸数が 394 戸で、うち 237 室が空き家となっております。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、中山議員。

6 番（中山 恵）

37 棟以降の 2 階建てというのは、かなり老朽化が本当、進んでいることは分かっておられると思うんですが、今現在ですね、現場のほうはしっかり見られておりますか。

特にですね、玄関ドアは本当にひどい状態です。中に住んでる方はドアを見ながらおうちの中に入るわけなんです、この玄関ドアをですね、修理の依頼をしたわけなんです。町のほうに。すると 4 万円前後。新品のドアがつけれるということです。

そして床の修理。もうやはり、老朽化しておりますので、へこんだりとかして、ちょっとしたことで床が落ちるような状態。またその修理の依頼をしたということで、5 万円ほどかかるということ、個人負担したということも聞いております。

しかし、玄関ドアは、やはり御近隣の住民の皆さんがですね、何らかの形でお金を出せないからということで、ちょっと器用な方が御近所にいらっしゃるの、それで修理をしたという事例がございます。そういう事例もございます。

修理代に本当に困っているという状態でありますので、以前の議会でも、私は質問しておりますが、一刻も早く何らかの手だてを町としては考える必要があるのではないのでしょうか。お答えをお願いします。

議 長（白石雄二）

はい、古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

中山議員の御質問にお答えいたします。

吉田団地のお住まいの方の皆様におかれましては、大変御苦勞をおかけしてと思います。

本町といたしましてはですね、可能な限りそういった入居者の方々の声に耳を傾けましてですね、可能な限り対応させていただきたいと思っております。修繕とかですね。

これまでの答弁どおりですね、まず現在進めています 1 棟から 36 棟の入居者を対象としたこの住替事業をですね、適切に取り組むことが重要と考えています。

その進捗状況はですね、今後策定されるであろう東水巻駅周辺等の計画を基本にしまして、入居者の皆様に十分に配慮した上で、今後ですね、検討をまた進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、中山議員。

6 番（中山 恵）

これも以前の議会でお聞きしておりますが、37 棟以降の 5 階建てに現在住んでいらっしゃる方ですね、この方からのお声ですが、居住している入居者の方から、住み替えで新しく入居された方の住宅はきれいになった。その不平不満をですね、やっぱり皆さん、声が出ております。

現在ですね、5階建てに住んでいらっしゃる方たちの住宅にもですね、リフォームなどの改善をすべきではないかと思いますが、今後何かお考えはありませんか。

議 長（白石雄二）

古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

中山議員の再質問にお答えいたします。

現在実施しています住替事業においてはですね、住替え先として住むこととなります住宅の修繕ですね。これは便器の洋式化や風呂釜、浴槽の設置以外は何らですね、通常の新規入居に伴う空き家修理と変わっておりません。

またですね、現在入居しています住宅につきましては、長年お住まいいただいたことによる経年劣化によるものと考えています。

そのためですね、現在入居されている住宅につきましては、リフォーム等を行うことは考えておりませんが、しかしですね、先ほど申しましたように、不具合等が発生した場合はですね、今後も丁寧に、町で対応すべきところは丁寧にですね、迅速かつ丁寧に、入居者の皆さんの声に耳を傾けまして、安心して居住できるような環境づくりに努めてまいりたいと思っています。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、中山議員。

6 番（中山 恵）

吉田団地にですね、やっぱり 50 年以上前から住んでいらっしゃる方は、ほとんど皆さん高齢者の方ばかりです。

今後もですね、今、課長が言われたように、安心して皆さんが住んでいただけるよう、そしてまた、親切丁寧な対応をお願いいたしまして、私からの再質問は以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

5 番、岡田です。私は高松の町営住宅の問題と、地域猫についての再質問させていただきます。

高松町営住宅の 1 棟から 10 棟についてですけれども、御存じだと思いますけど、大変老朽化が進んでおります。それで今、順次改善工事が、24 棟までですか、行われているんですけれども、その 1 棟から 10 棟に対しては、老朽化が進んでいる一番古い住宅であるのに、そこが後回しになっているっていうことについてね、町がどういう考えで改善工事を進めているのか、そのことが理解、少しできないんですね。

なぜかっていうと長寿命化計画っていうのを持たれてるけど、それは議員に見せていただいております。

だからですね、どういう考えの下に工事を行っているのか。

やはり家賃を払い続けて、同じ住民で、高松団地の住民であってね、なぜうちは遅いんだとこの不平不満というのは、当然出てくると思うんですね。

それについてはいかがお考えでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

岡田議員の御質問にお答えいたします。

御指摘のようにですね、高松町営住宅は高松団地の中でも初期に建設された住棟でございます。施設の老朽化とか、そういったのが進んでいるのを認識しています。

しかしですね、高松町営住宅はほかの町営住宅より高台にあります、とりわけ1棟から10棟はさらに高台にあり、老朽化が本町も進んでおりますけれども、この老朽化が今後進むことを考慮した場合ですね、問題があると考えております。

ですからですね、今後あらゆる面で将来的な方向性を加味しまして、慎重にその辺検討していく必要があると考えています。

あとはですね、国の交付要件。今、改修事業というのは国の交付金をいただきながら、改修事業を進めていますけれども、その交付要件等も考慮した上でですね、今回、11棟から24棟の改修工事をさせていただきました。

ただ、冒頭の答弁でもありましたように、1棟から10棟についてもですね、改修工事については検討させていただいております。

以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5 番（岡田選子）

それは分かってるんですよ。

先日中財、中期財政計画いただきました。その中に1棟から3棟は令和8年、それで11棟から、11、12、13棟は令和6年ということに一応なっておりますね。

だから私が今言ってるのは、なぜ1棟から10棟ですね、3棟までは令和8年ですけど、4棟以降から10棟までは、もっと令和9年、令和10年ってなるわけでしょう。もっとひどい状況が今のまま続くってことなんですよ。

だから、どういう考えで進めているのかっていうのが、住民にも議員にも見えないんですね。その説明が先ほどから質問に対しての答弁になってないんですよ。

答弁をお願いします。

議 長（白石雄二）

はい、古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

岡田議員の御質問にお答えします。

先ほどから申しておりますように、まず確かに1棟から10棟についてはですね、老朽化、これは認識していますが、ただですね、今後の方向性についてまず、改修工事は多額の費用を要します。そういった費用はですね、やっぱり使うことも考え、あとですね、国の交付金要件も満たすようなことも考えた上でですね、11棟から24棟の工事を先にさせていただいた次第になっています。

ですから、1棟から10棟の改修工事はしないというわけじゃありませんので、今後も状況を見ながらですね、それを検討していく時期等についても状況を検討していくというふうを考えています。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5番（岡田選子）

いや、それはよく分かるんです。だから何で1棟から10棟が後回しなのかっていうことをお聞きしてるんです。

答弁できますか？

議 長（白石雄二）

課長。

住宅政策課長（古川弘之）

まずはですね、国の社会資本整備総合交付金というのがある。社交金という交付金をもらいながらしてるんですけども、この交付要件としまして、耐用年数の残日数、残年数とかですね、その辺がですね、やっぱり関係してきます。

ですからですね、やはりこういった大きな事業というのは国の交付金をもらいながらしないといけないので、そういった交付金の要件を満たすかどうかについても、やっぱり大事な問題となってきます。ですから、その辺の関係で11棟から24棟を先にさせていただいた次第でございます。

以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5 番（岡田選子）

だから耐用年数も残ってないしね、古いし、なかなか、町営住宅としての今後の方向性を考えたときにね、やはり下のほうにあるほうをきれいにしていって、少しでも入居者を増やしていきたいっていう、そういうお気持ちはよく分かります。

それは当然の考えだと思うんですけども、それならそれで、やはりその1棟から10棟のね、もう本当に寂れてますよ。本当、悲しくなるぐらい寂れてますよ。そういうところに住まわれている人たちにね、やっぱり住まいは福祉ですよ。住まいは人権です。

やっぱりそういうね、住民の、暮らしている人たちの立場に立ってね、やはり丁寧な説明をするとか、工事計画は今こうなってますよっていうことを説明して、納得していただくとかいうことがないと。

長寿命化計画、町民にも議員にも一切知らされない中でね、そうやってそちらの都合でどんどん、「交付金がつきますから」といって工事をどんどん進める。老朽化の順じゃない。これはやっぱり住民にとっては納得しがたい。私たち議員としても、そこは納得できないということになると思うんですね。

だから、丁寧な説明を住民の皆さんにもしていただきたいと思いますが、その点についてはどうですか。

議 長（白石雄二）

古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

まず岡田議員の御質問にお答えします。

まず長寿命化計画のことを御指摘いただいたんですけども、こちらの長寿命化計画というのは、先ほども答弁のほうでも申しましたように、今後の町営住宅を維持管理する上で指針となるものです。

しかしですね、これはあくまでも今後の町営住宅に関する事業を進める目安でございまして、その計画に書かれてることは、町が決定した方針ではございません。ですからこれを参考に今後事業を進めていくというものですので、これは公表しておりません。福岡県のほうも公表してないと聞き及んでいます。

それから1棟から10棟の入居者の方々に対しての対応でございますが、今、職員がですね、順次、定期的にですね、巡回パトロール、1棟から10棟、特に注意しながら行っています。

あと、日々住民の入居者の方々から苦情とか要望も寄せられています。そういった声に耳を真摯に傾けながらですね、丁寧に、町ができること、可能な範囲で、修繕とかそういった要望に対応してまいりたいと考えています。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

ぜひですね、本当に少ない職員の皆さんでね、大変だと思いますけれども、やはり住民の皆さんは、それでも家賃を何十年も払い続けて住んでいただいているわけですよ。だからその点はね、やはり福祉の観点を忘れずにですね、丁寧に対応をしていただきたいということを申し上げておきます。

次に地域猫活動についてです。

もう本当に長い間、多くの皆さん方が、自ら——。地域猫にはななくなって、野良猫に対して、個人の方が、本当に善意でね、手術もし、餌もやり、というようなことで、動物愛護と地域の環境を守るために、本当に頑張っていた方が町内に本当にたくさんいらっしゃいます。

それでやっとですね、今回ある自治区がそういうことに取り組むということで、今、動いているということらしいですけれども、そういうことに対してね、私が今回一番求めたいのは、「相談があったら乗りますよ」じゃなくって、「この地域猫活動というものがあるんですよ」という、「こういうことにして皆さんで御一緒に進めていきませんか」という周知と啓発。それをするのは行政の役割だと思うんですね。

だからそれについて、「どうでしょうか」という。「推進していくことについてどうお考えですか」ということをお尋ねしたんです。

その点についてどうでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、藤田課長。

産業環境課長（藤田恵二）

岡田議員の再質問にお答えいたします。

周知啓発ということでございますが、この地域猫活動については、町のほうでもですね、この取組は以前から注目しておりますけれども、周知啓発については、御指摘のとおり現在まで広報等による制度のお知らせ等は行ってはおりません。

一般的には、少し前にACジャパンですかね、サンリオのキャラクターを使用した地域猫活動のCMがですね、テレビ、それからラジオ等で流れておりまして、この活動自体はですね、広く皆さん耳にしたことがあるのかなというふうには感じております。

また、答弁にもございましたとおり、10月に開催されました区長との地域懇談会においても、この議題が一つとなりましたので、全区長様に対してはですね、この活動について周知がある程度、徹底されたのではないかなというふうと考えております。

現在今、ある自治会のほうからですね、本当に具体的な取組ということで話が来ております

ので、順調に進めることができましたらですね、町としても広報等で町民の皆様に、単なる制度のお知らせではなくてですね、地域猫活動の成功例として、実際に水巻の中でもこういった活動ができるというようなことを紹介して、波及効果を狙っていきたいというふうなことを考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

この地域猫活動というものが、もっと本当、地域の中に知らされていけばね、御近所トラブルを減らすことの、本当に今、有効な対策としてはもうこれしかないんじゃないかなって思うんですね。それで多くの自治体が全国的にも取り組んでいってると思うんです。

だから広報でも啓発して、お知らせをしていただくのと同時にですね、やはりこの野良猫に関するトラブル、そして猫の一代限りですね、生を全うさせるという動物愛護の観点からですね、これについてやはり住民自身がね、もっと正しく理解できるようにしていくことで、地域猫活動が広がっていくと思うんですよ。

だから今、福岡県で、私はこれホームページから取ったんですけど、こういうのが出てますよね。地域猫活動のガイドライン。それとか、これの冊子版ということで、もう本当に詳しく載ってます。

だから、県もこうやって、この野良猫トラブルを減らそうと。かわいそうな猫をね。殺処分などしないようにしようということで、この活動を進めているわけですから。町がね、やっぱり積極的にこれを町民の皆さんに知っていただく努力がもっとあれば、もっと広がると思うんですよ。

だから今回、ある自治会が取り組んでいただいて、それに対して、県が手術費用の助成、ありますね。だからそれをするには、また条例なり要綱なり、水巻がつくっていかないといけないんだろうと思うんですけども。その辺についてですね、今後の方向性とね、進捗状況といえますか。

それと、やはり町が本気でこれに取り組んで、町を住みやすい、町民トラブルが減っていく、そういうね、まちづくりをするという、それに取り組む意欲っていうかね。それをちょっと課長にお聞きしたいと思います。

議 長（白石雄二）

藤田課長。

産業環境課長（藤田恵二）

岡田議員の再質問にお答えいたします。

相談を受けている自治会の進捗状況というような話もありましたので、そこを少し御説明し

たいと思いますけれども、今週ですね、一昨日前に自治会長のほうにですね、今の状況についてお話を伺いました。

自治会の取組としてはですね、10月、11月とですね、この活動の取組に対して、区民の皆様の御理解をいただく内容を掲載したというようなことと、併せて協力者の募集、それからペットフードの寄附などをお願いする記事などを掲載しているということでございます。

今後ですね、区長のほうでは、地域懇談会等の開催も考えているというようなことございました。

で、町のスタンスといたしますか、取組についてですけども、本気度といたしますかですね、町におきましても、12月6日の日にですね、今週の火曜日ですが、宗像・遠賀保健福祉環境事務所の担当係長を交えてですね、2時間以上ちょっと打合せをいたしまして、今後の取組の進め方、それから地域猫活動の内容の再確認、そういったものを行っております。

今後ですね、地域猫活動サポーターという県の事業がございまして、実際に地域猫活動をされている方で、そういった知見を持ってて経験もあるというような方がおられます。その方を交えてですね、町と地区と一緒に、もう期間を置かずにですね、進めていこうということになりました。

町としても、こういった形で積極的にですね、ぜひ成功させたいということで、関わり方とかですね、前向きに取り組んでまいりますし、今の御指摘にありました、周知啓発についてもですね、まずちょっと今、こういった具体的な事案があつてますので、本当にその取組に注力しながらですね、今後これが広がっていくということは、町にとっても期待できることとなりますので、その辺は前向きにといたしますかですね、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5 番（岡田選子）

ですから、これ成功するかどうか。その地区の方に、今本当に御相談に応じて、できる協力はしっかりしていただきたいと思うんですけども、やはりこの地域猫活動っていうものについての理解が、じゃあ全町民、全区長さんがしっかりできてくるかどうかというところにかかっていると思うんですよ。やっぱり理解度があれば、やはり猫の命も守り、だんだんと野良猫をこの町内から減らしていき、そして猫トラブルを減らしていこうということにつながっていくので。本当に正しく理解してもらって啓発活動っていうのがね、すごく重要になってくるって私は思うんですね。

だから、そのやり方するには、そして、そういう地域猫で困ってる方、猫でも困ってる方は、どんどん、本当、大変な環境係もいろいろ、藤田課長のところもね、お仕事多くて本当大変だと思うんですけど、「どんどん御相談ください」と。「前向きに取り組んでいきますよ」ということでね、やっていけば、水巻での地域猫活動をする地区がね、どんどん増えて、本当にこれ

まで個人の方が全て担ってたね、去勢手術代。それを行政として助けてあげることができるって。

これは個人の問題じゃないと思うんですよね。本当、行政が取り組むべき課題で、地域のことですから。やはり、何がしかの援助をしていくことが、今、町には求められていると私は思います。

それで、具体的にですね、今年度中にそれが発足できて、条例か要綱か分かりませんが、その辺については、今年度中にできて、補助金とか、助成金とか、援助してあげられるんでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、藤田課長。

産業環境課長（藤田恵二）

岡田議員の再質問にお答えいたします。

今年度中という区切りなんですけれども、自治会のほうの進み具合というのも当然あるかと思えます。

自治会のほうが、正式に動き出したいというようなことがあればですね、期間を置かずに、町のほうの制度立ち上げ、先ほどおっしゃられました、必要なものは要綱の制定ですね。それから県との補助金の確保に関する協議。それから、これ、動物病院とか獣医師会のほうも関わってきますので、そちらのほうへの依頼とかですね。あとは予算の確保とかいう部分の手続が出てまいりますので、すぐにできるかどうかというのはちょっと分からない部分があるんですが、自治会の要望に応えられるようにですね、早い時期にやりたいと。

ただ今年度中かどうかというところは、まだ今のところはまだ――。

年明けにですね、自治会のほうとも、先ほども申しました宗像・遠賀保健福祉環境事務所を交えて協議をするという流れになってますので、そこは自治会の意向を酌みながらですね、その立ち上げに合わせて、水巻町の制度化というところに向けて今、準備をしたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5 番（岡田選子）

ぜひですね、水巻町で本当に野良猫による被害、トラブルっていうのは――。苦情でね、地域がトラブルが起こっているという状況は本当にどの地域でも起こっていることだと思います。

ですから、ここを町が解決していくためにはね、この地域猫活動、今これが最も有効な方策なので、これをしっかりと進めていくという立場でですね、担当課としてはもう本当に大変だと思いますけれども、相談窓口にはしっかりと、まあ人がいらっしゃるかどうかわからないんで

すけど、人も充てていただいでですね、これを解決していくことが、町の安心安全にもつながっていくと思いますので、ぜひよろしく願いをいたしまして、質問を終わります。

議 長（白石雄二）

いいですか。以上で2番、日本共産党の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

午前 11 時 52 分 休憩

午後 00 時 03 分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。3番、高橋議員。はい、高橋議員。

9 番（高橋恵司）

9番、高橋恵司です。一般質問の冒頭質問をします。

水巻駅の駅舎改築及び駅周辺の整備について。

9月定例会の一般質問において、駅舎の改築について質問させていただきました。

その後、アンケート用紙を11,000枚印刷し、各家庭及び駅前にて配布したところ、駅舎改築賛成はもちろんのこと、駅周辺についても様々な意見が寄せられましたので、今回は質問事項に駅周辺の整備を付け加えました。

アンケート用紙の配布と回収の進捗状況は、2か月余りなので数字的には多くはないのですが、町民の皆さんから多くの御意見を頂戴しました。

9月の町長の答弁では、改築する予定がないとのことでしたが、まだまだ数が少ないとはいえ、相当数の町民の皆さんは駅舎を何とかしてほしいとの意見です。

水巻町の玄関口である水巻駅を改築することで、滞留人口を増やし、町の経済発展の起爆剤になればと思っています。

今一度町長の考えをお聞かせください。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、町長。答弁。

町 長（美浦喜明）

水巻駅の駅舎改築及び駅周辺の整備について、の御質問にお答えします。

水巻駅の改築について、今一度、町長の考えを聞きたいとのことですが、これまでの答弁と同じく2つの理由から水巻駅の駅舎改築を行う考えはありません。

まず1点目ですが、JR水巻駅の北側は、北口の駅舎を含む北口駅前広場の敷地全てがJRの所有であり、駅舎改築などについては、第一義的にはJRにて行われることであると考えま

す。そのため、JR九州本社で、水巻駅駅舎の改築などについて協議を行ったところ、JRからは、平成28年にバリアフリー化を終えて駅機能としては充足していることや、昨今の新型コロナウイルス感染症による大幅な利用客の減少により、当面の間、投資的な経費をかけられないなどの理由により、水巻駅駅舎を改築する予定はないとの事でした。

次に2点目ですが、安全面においてです。これまで水巻駅南口周辺には駅前広場がないため、路上での送迎が行われていました。また、踏切と国道3号との交差点が近いため、朝、夕のラッシュ時には歩行者、自転車、自動車の動線が交差し、極めて危険でした。

これらの問題を解決すべく、駅南口周辺の整備事業に着手し、主に水巻駅周辺の安全に関する課題解決を目的とした取組を行っています。今年度には事業完了となる見込みですが、引き続き安全面の推移については注視していく考えです。

最後に、水巻駅周辺のさらなる開発につきましては、今後の社会情勢等を鑑みつつ、将来に向けたまちづくりの検討課題といたします。

以上です。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。はい、高橋議員。

9 番（高橋恵司）

9番、高橋です。再質問させていただきます。

まず、駅舎改築の考えはないという理由の一つに、JRは駅機能として充足していること、また利用客の減少で、投資的な経費はかけられないということを挙げていますが、当然、JRは町の発展までは考えてないと思っています。

私たちの運動は、JR九州は投資しないということをつかかった上での運動でありまして、そういうことならば、町が民間企業と連携したりして、何とかできる方法を模索してほしいと思っています。

駅北口につきましては、敷地が狭く、地権者が多くいて、代替地などの問題などで難しいと聞いております。敷地が狭い点は、今の土木建築技術ならどうにでもなるのではないのでしょうか。もちろん、それには資金面の問題が大きく関わってくるとは分かっています。

もし、どうしても北口はどうにもならないといったときには、南口に目を向けて考えてみられてはどうでしょうか。南口はほとんど町の土地と聞いております。

そこで、水巻駅は町のだ真ん中に位置しております。駅舎を建築し、町のアンテナショップ、コンビニ、歴史資料館、コミュニティセンター、また上の階には宿泊施設などを併設するなど、このような構想が実現できれば、町の発展に関する多くの夢が一つ一気に花開くのではないかと考えております。

現実を注視し、着実に町政を運営していくことはもちろん大切なことですが、大きな夢に向かって、それが実現できるよう行動していくことも、意義あることではないでしょうか。

私は、駅の発展なくして町の発展はないと考えます。

そこで、北口の地権者に関しての質問なんですが、地権者は北口においては何人ぐらいおら

れるか教えていただきたいと思います。

課長、よろしいですか。

議 長（白石雄二）

北村課長。

建設課長（北村賢也）

高橋議員の御質問にお答えいたします。

駅の北口側なんですけれども、国道3号と踏切の間の道路ですね。そこから東側にマンションがあろうかと思うんですけれども、マンションがあるところまでの間と、あと3号線と線路の間ですね。JRの線路の間。この部分の地権者の方だろうということでお答えさせていただきますけれども、所有者の方は全部で一応27名いらっしゃいまして、土地の筆数としては一応39筆。かなり細かく分かれております。

面積的には全て、もし町が買い取るということになれば、約6,700平方メートルというような、比較的広い土地になろうかと思えます。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

高橋議員。

9 番（高橋恵司）

町としてですね、その方たちに、こういった話が出てきておるということを説明をしていただきたいのですが、その点はどうお考えでしょうか。

議 長（白石雄二）

北村課長。

建設課長（北村賢也）

住民の方に御説明というお話でしたけれども、事業を始めるというようなことが町で決定されるのであればですね、その決定に向けて住民の方に説明会等を開くということは、町のほうでは行うんですけれども、現在、町のほうで水巻駅の北口周辺を整備する計画がございませんので、町としても説明しようがないというところでございます。今のところ、所有者の方等に説明する予定はございません。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

高橋議員。

9 番（高橋恵司）

今伺いましたが、地権者の方ももちろん町民ですよ。こういう話が出ていますということ、決定する前にもお知らせすべきではないかと考えます。その上でですね、どうにもならないときは、いろんな、南口に目を向けたりとかいうような形を模索していただきたいと思います。

決定してからだと、その地権者の方をないがしろにして決定したということになりますよね。それでは、地権者の方は納得できないと思うんですね。

両方いいように進んでいきながら、話を進めていくべきではないかと考えますが、どんなですか。

議 長（白石雄二）

はい、北村課長。

建設課長（北村賢也）

高橋議員の再質問にお答えいたします。

住民の方に説明するに当たっては、町の方針ということが必要であると思います。

様々なところで、様々な要望、ほかの駅以外のところですね。道路の関係でありましたり、土地利用の関係でありましたり。いろんな相談は、建設課のほうに来ておりますけれども、住民の方に説明するときには、町が責任持って説明するわけですから、ある程度やっぱりこういうふうにしたいというような方針をしっかりと決めてですね、町の中、政策会議等もございまして、しっかりと方針を決めた後に、住民の方に説明するというようなことを今までもしてきておりますので、なかなか、まだどうなるか分からない段階でですね、土地の地権者や建物の所有者の方たちに説明するというのは難しいかと考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、高橋議員。

9 番（高橋恵司）

行政のやり方といえばそうなんでしょうけれども、何か印象としてはですね、決まってからでないで動かないというのは何か、私は、苦言を呈するようですが、行政の怠慢ではないかなという気が少しするんですね。

「こういう話があるから、あなたたちも一緒になって考えませんか」ぐらいのことは、少しはあってはいいかなと思います。これは私の感想でございます。

本来ならですね、ここにこれぐらい重ねて持ってきたんですが思ったようにままならずですね。

今のところは200名少しの、ちょっとの回答率しかないんですが、感触としましてはですね、すごく多くの皆さんに目を通していただいているのではないかなと思っております。

回答率がですね、今のところ200弱ぐらいなんですけど、93%の方が賛成、ぜひよろしくお

願いますという、力強い意見なんですね。

その中で、反対も9名か10名いらっしゃいました。4.8%ぐらいいらっしゃいました。

未回答の方も僅かですが、2.2%ぐらいいらっしゃいます。

ですけどですね、私どもが集めた回収率というのはですね、回収率が1.2%以上の数字が出ているんですね。回収率。これ普通、不特定多数の方にダイレクトメールを配布した場合の回収率というのは、0.5%から1%程度だそうです。それとこれ比べればですね、かなりいい数字ではないかと期待しております。

このようなことを考えてみますと、かなり多くの皆さんが目にしていただいていると思います。

しかしながら、私どもの回収のやり方などがですね、あまり得意ではなくですね、私どもの事務所のほうに、受取人が料金を払うようなシステムを使えばですね、もっともっと、何千も集まってくると私は期待しておりますが、なかなか資金面でそういうわけにもいかずですね、町内の大型店やコンビニ店を回りまして、約10数件のところに置かしていただきました。その方たちも、気持ちよくですね、「町のためになることならぜひ頑張ってください」というような形で、町のコンビニと、大型店舗の約半数、快く協力していただいております。

その辺を考えたらですね、いろんなことを総合的に考えてみましたら、私は近い将来、町のマスタープランの一つに、取り上げていただきたい。そして、町長の公約の一つにも上げていただければ大変ありがたいと思っております。

町長、その辺のところはどうお考えでありますか。お聞かせください。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

そもそも6月から9月というところで、質問等を高橋議員のほうからいただいて、私も先日も言いましたが、田川伊田駅等、また、担当課長にJRのほうにも行かしてもらいました。

そもそもですね、この水巻駅が、民間のJRの持ち物、ここが一つですね、私はネックじゃないかなと思っております。

私たち行政としては、やはり公金、皆様の税金を使って公金を投入するわけですから、この水巻駅にJRが望んでない。

そして、一部の町民の方が、アンケートによって、賛成だということだけでですね、それじゃあ、駅周辺をすれば、何億かかるか知りませんが、公金を投入するというですね、私は決断には至らない。

今、水巻が、先ほど町営住宅の問題、共産党の皆さんからも出ておりましたけど、やはり今、ようやく水巻駅の南口を、令和4年度の来年の3月に完成いたします。

そして今、東水巻駅の周辺整備をし、町民の利便性を図ろうと。そして、老朽化した町営住宅の住替えを進めている。このお金でも、かなりのお金がかかるわけです。解体費をとっても。少し遅れているのは、国のお金を補助金を取って、やはり水巻の単費だけでは莫大なお金がかかるから、国に相談しながら、そして補助金を取って、そして解体を進めていこうということで、

少し解体の時期がずれている。

こういう状況の中で、水巻駅南口を、私のほうとしては、国の周辺整備の補助金を取ってやっております。

大変苦労した思いがあります。私が9年前に、町長に就任した途端に、バスの停留所の地権者が、水巻町に貸していたわけですけど、「返してくれ」と。私はもうびっくりいたしました。

ちょうど5年です。10年の契約の5年のとき。そしてそのときに、南口が、その所有者が持っている。で、一部自転車の駐輪場と、南口を貸している。

これは田中町長の英断で、本来ならですね、皆さんにも承知してほしいんですけど、JRの駅は一つしかできないんです。改札口が。しかしながら、今の水巻駅の南口は、南部の方たちの多くの要望、そして危険なこと等々があって、南口を、踏切を渡らずに、北口に行かないでいいようにということで、田中町長の時代にJRと話をいたしまして、全て水巻が持つ――。

だから仮の南口です。そして人件費も持つ。

券売機、あるいは今、自動で通っている。それも全部リースで、水巻が全部負担をしております。

しかしながら、やはり南部の方のほうが、乗降が多い。そして危険率が高かったわけです。

しかし今回、南口をすることによって、また、いきいきほ一るの前の、JR下の町道の拡幅4.5メートルを、今月の15日に完成いたしますが、完成してそこが、広く、8.5メートルで、子供たちの安全を確保しながら、なれば、南口の利用者が、もっともっと増えていくんではないだろうか。

そういう環境の変化の中で、今、この北口の狭いところに、先ほど課長が言いました地権者。そして今、高橋議員が町内と言われましたけど、地権者の中には町外もおられます。

そういう中でですね、30何人、30何名の地権者ですか。そういう形にですね、狭い地域に、そして、そこを開発して何をするかと。すごいお金がかかります。それだけの、私は、この水巻に体力、それから財政力あるかと、いつも自問しておりますけど、やはり今の段階ではとてもとても。

JR自体は、今の駅舎も大きいと。昔は宿舎に駅員が泊まっていた。今はもう駅員は通いです。

だから、担当課長が言われているのは、今の駅舎は大き過ぎると。そのような今の状況です。

いわゆる、「改札口があればいい」というぐらいの話なんです。

だから、そこに公金を投入していくということは、今、私においては、いわゆる公約とか、そういうところ以前の問題で、やはり首長として、言ったことに対しては、私はずっと、着実にこの9年間やってきたつもりです。その中で、できないことを、できるような話ができないし、また、財政的にも、公金を投入する効果が本当にそれだけあるのだろうか。という私の考えで。

高橋議員が、アンケートされていると。ただ、アンケートを見ましたけど、海老津駅、遠賀川駅、水巻駅、そして、ただ携帯に名前を書いて、住所も書いてない。これはどういうことだろうか。

遠賀川の駅は、前は水巻のように、上りはすぐにきました。しかし、改築によって、1回上が

って下がる。非常に町民の方から不便ということも聞いております。

まあ、いろいろ各町の駅のことは言えませんが、そういうことにおいては、水巻はすぐに北口から上りは行けると。南口はすぐに下りは行けると。利便性においても何も問題ない。私はそう思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、高橋議員。

9 番（高橋恵司）

今、町長、南口は仮の出入口とおっしゃいましたが、それを仮じゃなくて、水巻駅を「表は南口」として見てはどんなですか。お聞かせください。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

駅の北口・南口の件においては、JRが管轄ですので、私のほうが、南口を表玄関とか、そういうわけにはいかないと。

あくまでも、水巻駅は北口が正当な入り口で、南口が仮だというふうに私は思っておりますが、高橋議員が言われたのを、もう一度うちの担当課長にJRに行ってきて、北口が南口に変えられるかという話はですね、聞かせていただきたいなと思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、高橋議員。

9 番（高橋恵司）

わざわざですね、駅を南口に変えますという考えじゃなくてですね、自然に今、水巻町におきましては、駅から南のほうが発展して、住宅もいっぱいできて、人口も増えてきておりますよね。

で、北口がどうにもならない場合は、駅舎を町の土地のほうに建ててですね、南口から自然に発展させるような形でっていう、私は考えなんです。

そうすれば、北口の地権者の方たち、もうどうにもならないなら、あまり、町に対して不満も言うこともなくですね、いけるんじゃないかと思えます。

私、この先週も南口で皆さんにアンケートを配ったんですけど、あそこに立っていたらですね、どう考えても、やはり今からの水巻駅は南口なんですよ。駅員さんに聞いても4倍ぐらいの違いで、南口の利用者が多いと。

ですから、自然にそういった形に持っていくのもありではないかなと思っておりますが。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

当初ですね、南の開発のときに、その当時JRと「南口をメインに駅舎を移して、何とかならないだろうか」という話をさせていただきました。そうすると、「南口に移すのは町が全額負担」と。

ただですね、コンピューターとかそういう器具等々の、ただ駅舎だけじゃなくて、前はあそこで切符も買ってたり、いろいろしてたんですけど、莫大な費用がかかると。南口に駅舎を移して正式な南口にすると。

そういうことで、とてもとても町の負担ではできないということで断念したという経過があることだけは御報告させていただきます。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、高橋議員。

9 番（高橋恵司）

全てのことは分かったつもりで動いているつもりなんです。

町長は、どれぐらいの数が集まれば、もうちょっと考え直そうかというような気持ちは、現在のところおありですか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

私は、数じゃないと思うんですね。やはり、今の水巻の財政、また議員の皆様の同意、町で言う政策会議の決定等々、やはり、そういうものを踏んでですね、やっていくべきだと。

それじゃ、何十億もかけて北口の開発、1,000人の方、2,000人の方がですね、アンケートされた方たちも、その内容がただ表面上「駅を新しく改築しましょう」であれば、誰も反対する人いないと思うんです。それはもうきれいな駅のほうがいい。

何も、財政的な裏づけもなければ何もない、そういうアンケートの中で、「こんだけのお金がかかりますけど、駅を改修するのにどうしますか」というような話であればまた別でしょうけど。

ただ単なる、三つの駅を並べて、そして水巻の改築をしましょうと。それだけでですね、賛成だという数が増えたということで、私としては決めかねますし、先ほど言ったように、財政

的、それから議会の同意も要りますし、内輪でいけば、政策会議等々のですね——。

だから、そのアンケートの仕方も、今のアンケートで「数が増えた」ということでは、私たちは納得できないでしょう。——と、思っております。

以上。

議 長（白石雄二）

以上で3番、高橋議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日の一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午後00時33分 散会